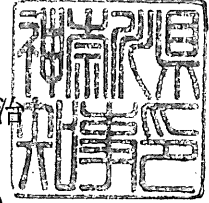


労福第21号  
平成27年8月6日

神奈川県労働審議会  
会長 内藤 恵 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



神奈川県における今後の若年者雇用対策について（諮問）

神奈川県労働審議会規則第2条の規定により、次の事項について意見を求めます。

1 諮問事項

神奈川県における今後の若年者雇用対策

2 諮問の趣旨

本県の生産年齢人口（15～64歳）は既に減少しており、今後、総人口に占める割合は減少していくと予測されています。

一方で、若年者（15～34歳）の完全失業率や離職率は、他の年齢階層と比較して高い状態であり、フリーター及び若年無業者の割合は、年々増加傾向にあります。

こうした中、労働力の確保により地域経済の活力を維持しつつ、若者が希望を持って働き、安心して働き続けるために、若者の能力を十分に発揮できる環境を整備する方策について、貴審議会の意見を求めるものです。

（ 問い合わせ先

労政福祉課労政グループ 真垣

電話 045-210-5739 (直)